

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.2E+1						7.6E+2	774.7
2	アクリルアミド	2.4E-1						3.8E-2	0.3
3	アクリル酸エチル	3.9E+0						1.6E+2	165.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.5E+1						6.1E-2	14.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.6E+2	161.8
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	7.1E-3						5.2E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	6.1E+1						1.5E-1	61.0
8	アクリル酸メチル	9.5E-3						1.6E+2	161.8
9	アクリロニトリル	3.7E-1						5.3E+1	53.0
10	アクロレイン		2.4E+3					2.2E+2	2,603.2
11	アジ化ナトリウム	4.1E-2							0.0
12	アセトアルデヒド	2.2E-1	1.2E+4					1.5E+3	13,716.8
13	アセトニトリル	4.5E+1						1.2E+1	56.9
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	3.9E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.3E-2						5.2E-3	0.0
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.3E+2			1.0E+4			1.4E+4	24,346.4
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.1E+2	2.8E+1		133.3
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.1E+3			3.1E+4			9.6E+3	42,635.7
31	アンチモン及びその化合物	3.8E+1						1.8E+2	213.8
32	アントラセン	1.3E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	5.1E-1							0.5
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.5E+3	1,481.0
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	6.2E-3						8.4E-1	0.8
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート								
41	フルトラニル					6.9E+1			69.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.2E+0							1.2
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	9.6E-5						3.8E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					1.3E+2			126.0
47	ブタミホス					3.6E+1			36.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					2.7E+2			274.2
50	モリネート					5.1E+3			5,064.0
51	2-エチルヘキサン酸	1.7E+1						2.2E-1	17.4
52	アラニカルブ					4.0E+1			40.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	3.3E+4	3.1E+4	1.1E+5				1.5E+3	175,809.2
54	ホスチオゼート					6.9E+1			69.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	5.6E+2						4.7E+2	1,026.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.8E+2						5.5E-1	380.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.7E+1						2.2E-1	37.5
59	エチレンジアミン	1.2E-2						6.8E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	3.9E-1			6.7E+0			3.2E+1	38.9
61	マンネブ								
62	マンコゼブ(マンゼブ)					3.2E+2			320.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					8.9E+2			889.0
64	エトフェンプロックス					2.1E+2	2.7E+1		241.2
65	エピクロロヒドリン	3.6E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン	3.7E+0							3.7
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.3E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.0E+0			1.0
71	塩化第二鉄	1.1E-1							0.1
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	4.6E-2						9.1E-5	0.0
74	p-オクチルフェノール	7.5E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	4.9E-3						4.1E+1	40.8
76	ε-カプロラクタム	4.8E+0						8.1E+0	12.8
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール							1.2E+2	117.7
80	キシレン	4.2E+4	1.2E+5	2.2E+5				3.4E+4	417,581.7
81	キノリン	3.5E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.3E+1						7.2E+1	84.7
83	クメン	3.7E+2	6.0E+2					1.9E+1	991.0
84	グリオキサール	1.2E-2						1.7E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	9.7E+0						5.3E-1	10.2
86	クレゾール	2.1E+0						2.8E+2	285.9
87	クロム及び3価クロム化合物	8.9E+0						7.0E+1	79.3
88	6価クロム化合物	5.0E-1							0.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン								
92	トルフェンピラド					1.5E+1			15.0
93	メラクロール					1.7E+2			167.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							4.2E-1	0.4
95	フルアジナム					9.8E+1			97.5
96	ジフェノコナゾール					2.0E+1			20.4
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					1.3E+3			1,305.0
101	アラクロール					1.8E+2			184.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.4E+3	2,388.1
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							6.1E+3	6,052.2

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					8.7E+2			870.1
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)								
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					1.7E+3			1,663.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.4E+2	2.3E+0		242.3
118	ミクロブタニル								
119	フェンブコナゾール								
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミロン					3.3E+1			33.0
125	クロロベンゼン	3.1E+2						1.5E+2	458.2
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	7.4E+1						3.9E+2	463.3
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	2.0E+1						2.2E+2	244.5
133	酢酸2-エトキシエチル	3.3E+2						3.3E-3	331.0
134	酢酸ビニル	7.2E+2						1.7E+2	890.0
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						1.5E+0		1.5
140	フェンプロバトリン						1.1E+0		1.1
141	シモキサニル					3.0E+1			30.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	2.2E+1						6.8E+1	89.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.0E+3			2,010.0
148	カフェンストール					1.8E+2			183.0
149	四塩化炭素	4.4E-2							0.0
150	1,4-ジオキサソラン	1.9E+1						2.8E+1	47.0
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					6.8E+2			678.0
153	テトラメトリン						1.8E+2		179.5
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.0E+0						2.3E+0	3.4
156	ジクロロアニリン								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	2.4E+1						7.3E-1	25.0
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	4.9E-1							0.5
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							3.2E+3	3,174.5
162	プロピザミド					1.4E+2			144.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							3.2E+2	319.4
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					4.5E+1			45.0
169	ジウロン	4.4E-1				1.1E+3		1.5E-1	1,120.6
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+2		1.5E+1	264.9
172	オキサジクロメホン					1.5E+1			15.0
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					1.8E+3			1,823.5
175	2,4-D(2,4-PA)					1.1E+3			1,089.0
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							7.2E+3	7,242.1
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							3.1E+1	30.9
179	D-D					7.6E+3			7,589.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.0E-1					2.2E+2	2.7E+4	26,994.6
182	ピラゾキシフェン					4.0E+1			40.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					2.3E+3			2,317.2
184	ジクロベニル (DBN)					1.0E+3			1,008.8
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.9E+2	191.9
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.6E+4						2.7E+1	16,200.2
187	ジチアノン								
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	1.7E-4							0.0
191	イソプロチオラン					2.4E+1			24.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					6.0E+0			6.0
196	メチダチオン (DMTP)					3.6E+1			36.0
197	マラソン (マラチオン)					1.5E+2			154.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	4.6E-1							0.5
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.0E-4						5.3E-4	0.0
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	5.9E+0						1.1E+1	16.8
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							1.4E+2	140.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.6E+3			1,585.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.2E+2						5.3E-1	124.5
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	2.6E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	5.1E-1						6.5E-3	0.5
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					3.8E+2			380.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン							6.9E-3	0.0
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	1.4E+1			4.2E+3			7.2E+1	4,335.8
225	トリクロルホン (DEP)						2.3E+0		2.3
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					6.4E+2			635.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					1.3E+3			1,270.0
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.9E+3							6,864.8
233	フェントエート (PAP)					8.0E+0			8.0
234	臭素	4.0E-2							0.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	7.2E-5							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	3.0E-1						4.3E+1	43.8
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	2.9E+0							2.9
240	スチレン	1.7E+3	7.1E+3	4.7E+2				2.6E+2	9,526.9
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.3E-3						1.2E+2	120.6
243	ダイオキシン類							4.0E+2	396.0
244	ダゾメット					2.3E+3			2,316.0
245	チオ尿素	4.0E-5						3.4E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン						2.1E-1		0.2
249	クロルピリホス					8.0E+1			80.0
250	イソキサチオン					3.6E+1			36.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.6E+3	5.4E+1		1,644.2
252	フェンチオン (MPP)						2.4E+1		23.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.7E+0							1.7
256	デカン酸						3.9E-2		0.0
257	デシルアルコール							3.9E-1	0.4
258	ヘキサメチレンテトラミン	8.8E-1						1.5E+1	15.9
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	2.6E+0							2.6
260	クロロタロニル (TPN)					1.1E+3			1,107.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					1.0E+3			1,021.5
262	テトラクロロエチレン	1.2E+3						3.9E+1	1,280.7
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					2.4E+1			24.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	5.7E+0				4.0E+2			405.7
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	2.9E-5						1.1E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル							2.0E-2	0.0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.4E+0				2.4E+1		1.4E+2	166.9
273	1-ドデカノール	1.2E-1						2.1E-4	0.1
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	5.2E+2			9.6E+3			2.9E+3	13,043.2
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	9.0E-1						3.5E+0	4.5
277	トリエチルアミン	4.4E+1						1.7E+3	1,766.0
278	トリエチレンテトラミン	2.2E+0						1.4E+1	15.8
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	3.6E+3						5.5E+1	3,685.7
282	トリクロロ酢酸	3.5E-1						2.4E+0	2.7
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					3.1E+3			3,060.0
286	トリクロピル					1.3E+2			132.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							5.7E+3	5,707.1
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.6E+3			1,570.7
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.0E+4	1.4E+4					1.9E+3	26,715.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.6E+3	9.8E+3	2.4E+4				7.6E+2	38,918.6
298	トリレンジイソシアネート	3.2E+0							3.2
299	トルイジン	7.6E-3						2.4E-3	0.0
300	トルエン	9.6E+4	2.0E+5	1.0E+5				9.1E+3	409,257.5
301	トルエンジアミン							8.7E+1	86.6
302	ナフタレン	6.2E+2	1.1E+2					6.7E+2	1,407.5
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	5.9E-2							0.1
305	鉛化合物	2.9E+0						2.8E+2	287.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.7E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	5.0E-2						6.9E-2	0.1
309	ニッケル化合物	9.3E+0						1.9E+3	1,887.6
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.2E-1							0.1
317	ニトロメタン	2.8E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.3E-1						1.2E-2	0.2
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.2E-2						6.4E-2	0.1
321	バナジウム化合物	1.9E-2						1.0E+2	101.9
322	Clディスパーズブルー 79:1	4.3E+1						5.8E+1	101.1
323	シメリン					1.6E+2			157.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					2.1E+2			205.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	3.9E-1						6.6E-1	1.1
329	ポリカーバメート							1.5E+3	1,521.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	1.9E+0						1.4E-1	2.0
331	カズサホス					1.8E+1			18.0
332	砒素及びその無機化合物	1.6E-5						2.6E+1	25.6
333	ヒドラジン	9.7E-1							1.0
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							2.0E+0	2.0
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	9.9E-1						3.1E+2	308.7
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	2.6E-1						5.3E-2	0.3
343	ピロカテコール	4.9E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							7.8E+1	78.2
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン							2.8E+0	2.8
349	フェノール	2.2E+1						1.0E+1	32.3
350	ペルメリン					4.6E+1	6.5E+1		111.2
351	1,3-ブタジエン		7.8E+3					3.5E+2	8,150.6
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル							9.9E+0	9.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.3E+0		2.3E+2					234.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.3E+2						7.3E+0	132.7
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.6E+0							3.6
357	ブプロフェジン					1.1E+2			105.0
358	テブフェナジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					4.3E+2			430.0
361	シハロホップブチル					8.0E+2			801.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					6.4E+1			64.0
364	フェンピロキシメート								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	5.9E-2						2.8E-2	0.1
369	プロパルギット(BPPS)								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	4.1E+0							4.1
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.3E+2						2.0E+4	20,338.6
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					4.8E+2			483.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.4E+2			140.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							1.8E+2	175.0
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)								
383	プロマシル					1.3E+3			1,280.7
384	1-ブロモプロパン	3.2E+3							3,227.6
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモタン								
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	1.7E+1			5.7E+2			6.8E+1	652.2
390	ヘキサメチレンジアミン								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.7E-1							0.3
392	n-ヘキサン	1.8E+4	3.7E+4					2.3E+3	57,373.1
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.2E+1	21.8
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	6.6E+0							6.6
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	2.7E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.0E-3	3.0E+3					8.6E+1	3,114.1
400	ベンゼン	6.9E+2	4.4E+4					3.5E+3	47,704.6
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	2.6E-6							0.0
402	メフェナセツト					2.0E+1			20.0
403	ベンゾフェノン	1.2E-3						7.3E-4	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	1.2E+2					1.5E+1	3.9E+4	38,676.5
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	9.4E+3			1.0E+5			6.3E+3	116,925.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	7.7E+1			2.1E+2			6.9E+2	978.0
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	3.9E+2			2.1E+4			1.4E+4	34,698.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	5.3E+2			3.8E+2			1.3E+3	2,181.0
411	ホルムアルデヒド	1.8E+4	3.2E+4					5.6E+3	55,268.7
412	マンガン及びその化合物	2.1E+0						5.0E+1	52.2
413	無水フタル酸	8.3E-1							0.8
414	無水マレイン酸	9.8E-2						9.7E-7	0.1
415	メタクリル酸	2.6E+1						5.1E-1	26.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	2.3E+0						5.1E-3	2.3

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.2E-3						4.8E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル							9.7E-3	0.0
420	メタクリル酸メチル	5.5E+2						7.1E+1	620.1
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					5.2E+2			522.0
423	メチルアミン	1.0E-4						3.8E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					3.7E+2	7.0E+1		435.2
428	フェノブカルブ (BPMC)						1.1E+2		110.2
429	ハロスルフロンメチル					2.0E+1			19.8
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					1.3E+2			126.0
432	アミトラズ								
433	カーバム					1.0E+2			100.0
434	オキサミル								
435	ピリミノバックメチル					7.3E+2			728.6
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	5.5E+0						7.7E+2	771.8
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	9.6E-2						5.8E-1	0.7
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル					5.2E+2			520.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					9.2E+1			91.5
444	トリフロキシストロビン								
445	クレソキシムメチル					1.0E+2			100.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	8.2E-1							0.8
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.6E+2							162.4
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					3.0E+2			296.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.1E+0							3.1
453	モリブデン及びその化合物	1.1E+0						1.5E+3	1,487.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.6E-1							0.3
455	モルホリン	3.9E+1						2.1E+2	247.5
456	リン化アルミニウム					3.3E+2			333.0
457	ジクロルボス(DDVP)						2.6E+2		259.3
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							7.0E-1	0.7
460	りん酸トリトリル	9.1E-1						2.5E+0	3.4
461	りん酸トリフェニル	2.0E+1						5.8E+1	77.6
462	りん酸トリ-n-ブチル	4.1E-5						3.0E-4	0.0
合 計		2.8E+5	5.2E+5	4.6E+5	1.8E+5	5.3E+4	1.1E+3	2.4E+5	1,722,839.2

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。